

委員および一般からのご意見

①委員からの流域委員会の審議に関する意見、指摘(2005/1/10～2005/1/21)

委員からの意見はありませんでした。

②一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘(2005/1/10～2005/1/21)

No.	発言者 所属等	受取日	内容
561	伊賀の水と緑を考える会 畠中昭子氏	05/01/14	「事業中のダムについての意見書（案）について」が寄せられました。→別紙561-1をご参照下さい。
562	関西のダムと水道を考える会 代表 野村東洋夫氏	05/01/19	「水需要・利水代替案の審議を！」が寄せられました。→別紙562-1をご参照下さい。

事業中のダムについての意見書（案）について

流域委員会の皆様、とりわけダムワーキンググループの重責を担われた委員の皆様方、大変お疲れさまでした。

11日の委員会には傍聴参加が出来なかったので資料を送っていただき、本日、川上ダムに関するところと、事業中のダムについての意見書（案）を読ませていただきました。

伊賀の水と緑を考える会としてこの2年間、川上ダム建設の是非について治水、利水、環境、地質、費用対効果、緑のダム構想、住民の意見の反映等、さまざまな機会に発言、意見の提出を行ってきました。

会としてこの意見書（案）についてまだ話し合いが出来ていませんので、私個人としての感想を述べさせていただきます。

- 環境面、治水面、利水面から基本的な考えを集約して記述されています。言葉少く実り多い議論の結晶がここにあると感銘を受けました。
- 川上ダムについて…上野地区の洪水対策について調査・検討を行い…の記述に伊賀市の人々と共にハザードマップを行政と共に安心感のもてる地域づくりの方向とすれば良いのではと最近考えています。川上ダム建設は中止すべきとの結論があぶり出されることを願い、1月22日の最終委員会には敬意を表し、傍聴させていただきます。あとひとつふんぱりを期待しています。よろしくお願ひ致します。

淀川水系流域委員会殿

水需要・利水代替案の審議を！

平成 17 年 1 月 19 日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

申し上げるまでもなく、丹生ダム等の 5 ダムにはいずれも「水道利水の水源開発」との目的が設定されていたにも拘らず、残念ながらこの 4 年間に渡る貴流域委員会でのダム審議において、ただの一度も大阪府営水道など利水参画事業体の水需要予測についての審議が行われませんでした。

この異様な事態の直接的な原因は、河川管理者が委員会からの再三の要請にも拘らず、参画事業体の水需要予測について「現在、精査確認中」の一点張りで押し通したことになりますが、だからと言って利水審議を行わなかったことが正当化されるものではありません。昨年 12 月 5 日の河川管理者の説明において「撤退する方向」とされた大阪府・阪神水道・奈良県・箕面市は兎も角、「参画継続」とされた京都府・三重県、「検討中」とされた大津市・西宮市については、2 月から始まる「第 2 次流域委員会」において水需要の審議を行うべきであり、その結果、水源開発の必要性ありとされたものについては、ダム以外の利水代替案についても検討を行うべきです。

「提言」において、新たなダムは「原則として建設しない」とし、「考えうるすべての実行可能な代替案の検討」を謳った貴流域委員会が、もしこのまま利水審議を終了すれば、それは全国に悪しき先例を残すことになるでしょう。